

実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計（事業勘定）

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	5,657,972 千円	
2	歳 出 総 額	5,656,421	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,551	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	1,551	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	139,877 千円	
2	歳 出 総 額	139,877	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	802,946 千円	
2	歳 出 総 額	778,386	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	24,560	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	24,560	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

介護保険特別会計（保険事業勘定）

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	5,494,785 千円	
2	歳 出 総 額	5,357,673	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	137,112	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	137,112	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

介護保険特別会計（サービス事業勘定）

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	98,631 千円	
2	歳 出 総 額	98,631	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

産地直売所事業特別会計

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	22,590 千円	
2	歳 出 総 額	16,449	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	6,140	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	6,140	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

温泉事業特別会計

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	5,045 千円	
2	歳 出 総 額	5,044	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	1	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

津名港ターミナル事業特別会計

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	19,403 千円	
2	歳 出 総 額	19,403	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

実質収支に関する調書

住宅用地造成事業等特別会計

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	9,008 千円	
2	歳 出 総 額	5,007	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	4,001	
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次額	0
		(2) 繰越明許費額	0
		(3) 事故繰越し額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	4,001	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 本表に計上した各欄の金額は、規定に基づき千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。